

平成 24 年 5 月 8 日

福島再興についての提言（メモ）—総論より各論—

福島再興委員会を政治のリーダーシップの発揮の場に

自由民主党福島県第二選挙区支部長
根 本 匠

福島は未だ災害の最中、平事にあらず有事。政治的な陳情パフォーマンスより具体的施策の効果が問われる。

“解は現場にある”。市町村など現場の意見、知恵を施策にフィードバックすることが不可欠。今必要なのは具体論、具体策である。

政策で勝負する自民党として、福島再興委員会を各省庁の施策の実効性を担保する場、政治のリーダーシップを発揮する場とすべきだ。

1、復興交付金の対象地域を「低放射線・風評被害をこうむる地域」に拡大 子供の育ちを促す全天候型屋内運動施設（都市公園事業等）の整備を対象に

- ・復興交付金、40 事業の適用対象は「津波」と「避難解除等区域等（警戒区域等）」を想定。
- ・「低放射線・風評被害をこうむる地域」は「地震」に加え、人口が減少（例えば郡山市は、子どもや親の世代を中心に 1 万人減）、工場の流出、風評被害による農家への打撃など経済が縮小、地域が衰退の恐れ。
- ・復興交付金の対象を「低放射線・風評被害をこうむる地域」にまで拡大し、地域の再生、復興の後押しをする必要。

具体的には、例えば子供の育ちを促す全天候型屋内運動施設（都市公園事業等）。

2、汚染土壌の減量化、保管容器の多様化、「一時保管施設」の整備に補助を 除染の効率的・効果的実施—補助金の規制緩和、地域の知恵、技術力を生かせ—

- ・中間貯蔵施設は、出口の基本。政治決断を急げ。
- ・「避難解除等区域等（警戒区域等）」と「低放射線・風評被害をこうむる地域」の除染は対応を異にする必要。

「避難解除等区域等（警戒区域等）」は国直轄で全地域除染。これに対し、「低放射線・風評被害をこうむる地域」は市町村主体、国の補助があるが使途に制約。最大の課題は一時的仮置き場の確保。

- ・除染の補助対象は、環境省の示す「除染モデル」以外には認められていない。補助対象を拡大し、
①汚染土壌の減量化②保管容器の多様化③「一時保管施設」の整備を補助対象として採択すべき。
市町村・地域の知恵、民間の新技術を活用するよう柔軟な取り組みが必要。
- ・除染技術は日々進化、除染技術の開発を促進するため、除染技術の大蔵認定制度を導入。或いは、
自治体の公募等による採用技術を補助対象に。

3、放射線の健康への影響等について科学的、合理的な政府見解を

- ・現在の知見、例えば「100 ミリシーベルトでガンの確立が 0.5%上昇」、「野菜不足は 100 ミリシーベルト以上に相当」、「C T は 6.9 ミリシーベルト、X 線は 0.6 ミリシーベルト」等現在の知見による政府の責任ある説明を。
- ・比較基準として、
 - イ、医療従事者がどの程度放射線を浴びているか、その実証データ。
 - ロ、1950 年代～1960 年代の国外の核実験の影響による当時の日本の放射線量。
を明らかにする必要がある。

4、風評被害克服キャンペーンに内閣の広報予算を

- ・市場に出回っている福島の農産物の安全性、福島の観光地への応援等